

令和5年度随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

No	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	当該年度におけ る決算額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
1	農政課	手と手がつながり、 「琵琶湖システム」次 世代創出業務委託	「琵琶湖システム」への 多様な担い手の確保	令和5年4月20日 ～ 令和6年3月25日	株式会社リクルート	6,443,800	6,443,800	農業・漁業生産者と飲食事業者・宿泊事業者をつなぎ、消費者の「琵琶湖システム」に関する認知・関心を高められるような商品開発や情報発信を行うことを業務内容としており、本県の農水産業や県産食材に関する広い知識と、優れたノウハウが必要である。 民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した一者と契約する必要があるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
2	みらいの農業振 興課	令和5年度世界に届 け「滋賀の幸」海外P R事業・台湾PR委託	台湾の高級百貨店等 において滋賀の食材を 使用したフェアの実施	令和5年5月1日 ～ 令和6年3月15日	株式会社JCプラン	6,999,960	6,999,960	農畜水産物と食に関する広い知識とともに、海外の食品店でのテスト販売を円滑に推進するための専門知識と技量が必要不可欠であり、民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した者と契約する必要があるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
3	みらいの農業振 興課	令和5年度世界農業 遺産まるごと首都圏 PR事業委託	首都圏の飲食店等と県 内の生産者等との商 談・交流の機会の創出 および首都圏の飲食店 等において滋賀の幸を 使用したフェア等の実 施	令和5年5月16日 ～ 令和6年3月22日	株式会社マイファーム	7,439,465	7,439,465	滋賀に対する認知度が低い首都圏において「滋賀の幸」の認知度向上、消費拡大を図るには、飲食店等での継続的な食材の利用を促す仕組みづくりと、そのきっかけとなる首都圏での効果的なPRイベントの開催を一体的に実施する必要がある。これらの実施には、マーケティングや販路拡大、情報発信等に関する専門的な知識、経験が必要であり、民間事業者が持つアイデア、ノウハウ等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を示した者と契約する必要があるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
4	みらいの農業振 興課	令和5年度農山漁村 発イノベーション等支 援業務委託	農山漁村発イノベー ションに関する専門家 派遣、人材育成研修会 の開催	令和5年5月23日 ～ 令和6年3月15日	株式会社バソナ農援隊	8,866,999	8,866,999	農山漁村発イノベーションの支援を実施するためには、事業者の持つ専門家と支援対象者のコーディネート力や経営改善戦略作成に対する支援能力、研修等を企画・構築する能力を企画提案書で判断の上、より優れた企画提案書を示したものに委託する必要があるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

No	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度におけ る決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
5	みらいの農業振 興課	食べて健康「滋賀の 野菜」消費拡大業務 委託	県産野菜の摂取拡大イ ベントの開催、県産野 菜等の新しい食べ方提 案、飲食店メニューフェ アの開催等	令和5年6月6日 ～ 令和6年3月25日	株式会社エフエム滋賀	5,227,200	5,227,200	野菜摂取や健康づくりに対する消費者の意識・ 行動変容を促進し、県産野菜の消費拡大を図る ためには、訴求力が高く、効果的なPRを実施す る必要がある。そのためには、民間事業者の持 つ専門的なアイデア、ノウハウが必要不可欠で あり、より優れた企画提案を示した事業者に委託 する必要があるため、競争入札に適しないことか ら、プロポーザル方式により契約の相手方を選 定したため。	2	4
6	みらいの農業振 興課	農業経営・就農支援 センター業務委託	就農希望者向けの就 農相談会等の開催など による就農サポート、 農業経営支援アドバイ ザーの派遣等による経 営サポート業務および 経営・就農カルテ作成	令和5年5月22日 ～ 令和6年3月20日	公益財団法人滋賀県 農林漁業担い手育成 基金	5,103,600	5,019,547	本事業は、農業経営・就農支援体制整備推進事 業実施要綱により実施されるものであり、新規就 農支援と一体的に実施することが必要である。県 内で就農相談を行う団体は当該基金のみであり、 他に代替しうる者はないため。	2	3イ
7	水産課	令和5年度沿整増殖 場施設管理点検事業 委託	増殖場の点検管理	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月29日	公益財団法人滋賀県 水産振興協会	6,173,200	6,173,200	増殖場を良好に機能させるためには、増殖場の 状態を把握することが必要である。滋賀県水産 振興協会は本施設を利用した中間育成を行って おり、対象魚の生態や本施設の運営状況を常に 把握している唯一の団体であるため。	2	3イ
8	水産課	令和5年度しがの漁 業担い手ステップアッ プサポート事業委託	琵琶湖漁業の新規就 事業者を募集する研修 制度の運用	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月28日	滋賀県漁業協同組合 連合会	7,559,192	7,559,192	当該連合会は、県全域の漁事業者で組織する団 体であり、本県でも活用する国事業において制 度上、受け入れ機関となりうる唯一の機関である ため。	2	3イ
9	水産課	令和5年度滋賀県人 工河川管理運用事業 委託	安曇川・姉川人工河川 の運用・管理業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	公益財団法人滋賀県 水産振興協会	41,470,000	41,470,000	天然親魚の放流技術や、放流量・流下ふ化仔魚 数の把握に係る専門知識を有し、施設の效果的 な活用によりアユ資源の安定培養を行うことがで きる唯一の機関であるため。	2	3イ
10	水産課	建替基本計画策定業 務委託	滋賀県水産試験場本 館等整備基本計画策 定業務	令和5年10月10日 ～ 令和6年3月25日	日本経営システム・那 の津寿建築研究所共 同企業体	7,997,000	7,997,000	水産試験場本館および飼育実験棟に関する施 設・設備の整備およびそれらにかかる費用の算 定等に関する調査・分析およびPPP/PFI手法の 導入に向けた簡易な検討を進め、それらに基づく 提案が業務に含まれていることから、研究機関な ど類似施設・設備の整備やPPP/PFI手法の導入 に関する高い専門性が必要であり、より優れた内 容のものを採用するためには、競争入札に適し ないことから、プロポーザル方式により契約の相 手方を選定したため。	2	4
11	耕地課	令和5年度第1号永 源寺ダム管理業務委 託	永源寺ダムの夜間およ び休日・祝日等の管理 業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	愛知川沿岸土地改良 区	22,192,500	22,192,500	永源寺ダム貯留開始以降、昭和53年の国営管 理の時から、愛知川沿岸土地改良区が当該業務 を受託しており、県管理に移行した昭和58年度に おいて、他に委託できる者がいないと判断し、管 理委託に関する協定を締結しているため。	2	3イ

No	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度におけ る決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
12	耕地課	令和5年度標準積算 システム運用保守管 理業務委託	標準積算システムの運 用保守管理業務	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	一般社団法人農業農 村整備情報総合セン ター	5,390,000	5,390,000	本県の農業農村整備事業は国庫補助事業が主 要であり、農林水産省開発の当システムにて事 業費の積算業務を行っている。当システムを保 守管理できるのは農林水産省からシステムの使 用許諾を受けた唯一の機関である一般社団法人 農業農村整備情報総合センターの他にないた め。	2	3イ
13	耕地課	令和5年度 第1号 農業水利施設エネル ギー転換検討業務委 託	農業水利施設等を活用 した再生可能エネル ギー施設の導入にかか る調査検討業務	令和5年7月6日 ~ 令和6年3月22日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	7,810,000	7,810,000	滋賀県土地改良事業団体連合会は、営利を目的 としない県内農業水利施設の診断・管理指導 や技術向上研修や様々な普及・支援活動等を行 う団体であり、県内農業水利施設に関し豊富な 知識と技術力を備えている。そのうえで業務に必 要な各土地改良区の収支決算資料などの経営 状況を把握できる特殊な立場の団体であること から、本業務の目的を果たせる者は当該連合会 において他にないため。	2	3イ
14	耕地課	埋蔵文化財(六地藏 遺跡)発掘調査業務 委託	埋蔵文化財(六地藏遺 跡)発掘調査業務	令和6年3月26日 ~ 令和7年3月27日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	57,029,500	0	埋蔵文化財は県民共有の財産であり、高い公益 性を有することから、滋賀県においては公益財団 法人滋賀県文化財保護協会に発掘調査(整理調 査含む、以下同様)のすべてを委託してきた。同 協会は県内の歴史文化や地理地勢に精通し、か つ経験豊富な人材を有している。加えて、県内には 発掘調査を主たる業務とする事業者が他に存在 しないため、地方自治法施行令第167条の2第 1項第2号のうち類型③イの「他に代替しうる者が いない場合」に該当するものとして、同協会と随 意契約を行ったものである。 * 債務負担行為を含む契約 * 令和6年度に繰越し	2	3イ
15	農村振興課	令和5年度第1号滋 賀地区ため池調査点 検支援業務委託	防災重点ため池の現 地調査・点検・支援業 務	令和5年5月10日 ~ 令和6年3月19日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	10,791,000	10,791,000	本業務では、防災重点ため池の現地調査・点検 や管理状況を確認、その結果を踏まえた施設管 理者への指導や研修の開催、データベースの整 備を行うものであるが、本業務を遂行するため には、ため池に関するデータシステムを有すると ともに、県内のため池の状況や防災対策手法等 を熟知し関係市町との調整力を有している必要 がある。滋賀県土地改良事業団体連合会は、こ れまでから県が調査してきた各種ため池のデー タを管理する「ため池防災支援システム」を有す るとともに、市町との調整力を有し、ため池に 関する専門技術を有する唯一の団体であるため。	2	3イ

No	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度におけ る決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
16	農村振興課	令和5年度しがのふるさと応援隊事業業務委託	農山村におけるワークショップ・体験講座の企画実施、および魅力発信	令和5年5月19日 ～ 令和6年3月15日	ランドブレイン株式会社 大阪事務所	5,017,555	5,017,555	当業務は若い世代を対象に農山村での地域活動や課題解決のワークショップ等の体験講座を企画、実施するとともに、訴求力の高い動画等により活動の内容や地域の魅力の情報発信を合わせて実施するものである。これには民間事業者の専門的な企画力・技術力・ノウハウを最大限生かすことが効果的であるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
17	農村振興課	令和5年度 滋賀県CO2ネットゼロヴィレッジ構想普及啓発業務委託	滋賀県CO2ネットゼロヴィレッジ構想の策定に伴う普及啓発業務	令和5年7月28日 ～ 令和6年3月26日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	5,742,000	5,742,000	本業務では、「滋賀県CO2ネットゼロヴィレッジ構想」について、動画等を作成し、勉強会およびワークショップを開催することで、その普及啓発を図る。これには、民間事業者の専門的な企画力・ノウハウを最大限生かすことが効果的であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
18	大津・南部農業農村振興事務所(田園振興課)	大津・南部地区ため池劣化状況評価業務委託	大津・南部地区ため池劣化状況評価業務	令和5年6月12日 ～ 令和6年3月15日	滋賀県土地改良事業団体連合会	5,207,400	5,207,400	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措法」において、県が行うため池管理者等への技術的な指導・助言その他の援助に対する協力団体として規定され、これまでから県が調査してきた「ため池データベース」を所有するとともに、地域防災を担う市町との調整力を有する唯一の団体であるため。	2	3イ
19	大津・南部農業農村振興事務所(田園振興課)	県営馬場・山寺地区換地処分等事務委託	換地処分等事務	令和5年11月2日 ～ 令和6年3月25日	馬場山寺土地改良区	6,680,000	6,680,000	換地の総合的な調整を行うことができるとともに、地元の実情に精通している唯一の機関であるため。	2	3イ
20	大津・南部農業農村振興事務所(田園振興課)	埋蔵文化財(高野・六地蔵遺跡)整理調査委託	埋蔵文化財(高野・六地蔵遺跡)整理調査	令和6年3月27日 ～ 令和7年3月27日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	15,308,700	0	埋蔵文化財は県民共有の財産であり、高い公益性を有することから、滋賀県においては公益財団法人滋賀県文化財保護協会に発掘調査(整理調査含む、以下同様)のすべてを委託してきた。同協会は県内の歴史文化や地理地勢に精通し、かつ経験豊富な人材を有している。加えて、県内には発掘調査を主たる業務とする事業者が他に存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のうち類型③イの「他に代替しうる者がいない場合」に該当するものとして、同協会と随意契約を行ったものである。 * 債務負担行為を含む契約 * 令和6年度に繰越し	2	3イ
21	甲賀農業農村振興事務所(田園振興課)	甲賀地区 農業用ため池劣化状況評価その3業務委託	農業用ため池劣化状況評価 21箇所	令和5年7月26日 ～ 令和6年3月15日	滋賀県土地改良事業団体連合会	5,369,100	5,369,100	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措法」において、県が行うため池管理者等への技術的な指導・助言その他の援助に対する協力団体として規定され、これまでから県が調査してきた「ため池データベース」を所有するとともに、地域防災を担う市町との調整力を有する唯一の団体であるため。	2	3イ

No	契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	当該年度における 決算額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
22	東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	東近江地区農業用た め池劣化状況評価業 務委託	東近江地区農業用た め池劣化状況評価業 務	令和5年6月14日 ～ 令和6年3月15日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	8,318,200	8,318,200	「ため池管理保全法」および「ため池工事特措 法」において、県が行うため池管理者等への技 術的な指導・助言その他の援助に対する協力団 体として規定され、これまでから県が調査してき た「ため池データベース」を所有するとともに、地 域防災を担う市町との調整力を有する唯一の団 体であるため。	2	3イ
23	東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	県営尻無北部地区換 地処分等事務委託	県営尻無北部地区換 地処分等委託事務	令和5年6月19日 ～ 令和6年3月22日	尻無北部土地改良区	6,979,931	6,979,931	換地の総合的な調整を行うことができるとも に、地元の実情に精通している唯一の機関であ るため。	2	3イ
24	東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	東近江地区 換地計 画素案事務委託	換地計画素案業務	令和5年7月7日 ～ 令和6年3月19日	滋賀県土地改良事業 団体連合会	12,100,000	12,100,000	土地改良事業の換地は、それぞれの地域におけ る各種条件の実態に応じ、かつ地域の耕作者の 意向を十分反映して行われる必要がある。換地 計画素案事務を行うための事務は、土地改良換 地士の資格者を有する機関が実施することが最 も必要であり、当該連合会のみが適正な事務を 実施することができるため。	2	3イ
25	東近江農業農村 振興事務所(田園 振興課)	小脇地区換地処分等 事務委託	換地処分等事務	令和5年10月16日 ～ 令和6年8月30日	小脇土地改良区	7,150,000	0	換地の総合的な調整を行うことができるとも に、地元の実情に精通している唯一の機関であ るため。 * 令和6年度に繰越し	2	3イ
26	高島農業農村振 興事務所(田園振 興課)	鴨川地区河川工作物 整備第4工事	河川復旧工事	令和5年10月3日 ～ 令和6年6月28日	株式会社大山建設	174,499,600	50,965,860	競争入札に付し、再度の入札に付しても落札者 がなかったため。 * 債務負担行為を含む契約 * 令和6年度に繰越し	8	